

令和6年度

中芸広域連合地域包括支援センター事業報告書

I. 総合事業（介護予防事業）

1 介護予防・生活支援サービス事業

(1) 介護予防ケアマネジメント（第1号介護予防支援事業）

介護予防ケアマネジメントの実施・介護予防プランの作成

ア. 訪問型サービス（独自）

事業所数： 2ヶ所

延： 268人

イ. 通所型サービス（独自）

事業所数： 5ヶ所

延： 113人

2 一般介護予防事業

(1) 介護予防普及啓発事業

事業名又は教室名	参加者数 実施箇所	事業内容
① 介護予防普及啓発事業	延 860人 延 124ヶ所	<ul style="list-style-type: none">・各地区で行う年1回の体力測定にあわせて、「いきいき百歳体操」の効果的な取り組みやフレイル予防について啓発を行った。・口腔機能の低下予防については、在宅歯科衛生士から、かみかみ百歳体操の普及と評価について在宅歯科衛生士の協力のもと実施した。
② 介護予防研修会	社協参加者 5人 1回	<ul style="list-style-type: none">・社会福祉協議会の職員を対象としたいきいき百歳体操の研修会を行った。

(2) 地域介護予防活動支援事業

① 地域交流事業 (立ち上げ支援)	1ヶ所	各町村が集会所等を利用して、いきいき百歳体操など介護予防事業を実施する際の立ち上げを支援した。 【安田町】1か所 井ノ岡地区
② 地域交流事業 (継続支援)	延 65ヶ所 延 383人	身近なところで介護予防を実施する場の拡大と、自主活動等の継続支援を行った。 その一環として、体力測定を各町村集会所等で実施した。
③ 介護予防拠点づくり事業	各町村委託	各町村の介護予防拠点施設での介護予防の取組み等を支援し、拠点としての活動を支えた。

資料 ■令和6年度 介護予防活動実施状況

	総人口	高齢者 人口	再掲		高齢化 率	実施 箇所数		参 加 実人数		参加率 参加実人 数/高齢者 人口
			前 期 高 齢 者 数	後 期 高 齢 者 数		口腔機 能評価	いきい き百歳 体操	口腔機 能評価	いきい き百歳 体操	
奈半利町	2,813	1,339	527	812	47.6	16	17	103	85	14.0
田野町	2,389	985	392	593	41.2	12	13	103	80	18.6
安田町	2,238	1,080	417	663	48.3	13	16	111	105	20.0
北川村	1,168	525	201	324	45.0	11	12	94	68	30.9
馬路村	754	312	105	207	41.4	7	7	66	45	35.6
中芸広域連合	9,362	4,241	1,642	2,599	45.3	59	65	477	383	20.3

(各町村人口：2025年3月31日現在 住民基本台帳より)

(3) 地域リハビリテーション活動支援事業

【内容Ⅰ】集会所活動に専門職を派遣し、評価・指導等を行った。

- ① 口腔機能維持・向上のため、「かみかみ百歳体操」の評価・指導
実施回数：59回 参加人数：延 477人

- ② 身体機能維持・向上のため、「いきいき百歳体操」の評価・指導
実施回数：65回 参加人数：延 383人

【内容Ⅱ】主に虚弱高齢者を中心に、医療機関のリハビリテーション職、薬剤師、歯科衛生士、管理栄養士等の専門的にその人の生活機能やケア評価について助言をいただいた。

- ① 個別訪問：7件
- ② 介護予防事業の振り返りの講師・助言：2件

【成果】かみかみ百歳体操・いきいき百歳体操は、通いの場にて主体的に継続して取り組まれている。医療機関の専門職による個別訪問では、自立支援に向けた予防やケアマネジメントの視点をおいた専門的な評価、助言に基づき、身体機能にあった家屋環境の調整、認知機能の評価、必要なサービスや支援の見極めを行い、適切な支援の導入に向けて介入ができた。

【課題】いきいき百歳体操やかみかみ百歳体操参加者の固定化やマンネリ化の傾向があり、参加者のモチベーションの維持・向上に向けた啓発方法、また、体力が低下した方、整形疾患等で体操がしづらい方等、その方にあった体操の実施方法について具体的な指導の必要性がみられる。次年度は、啓発方法について、媒体の活用や内容の見直しなどを行っていく。また、いきいき百歳体操の効果的な実施方法について、スタッフ・リーダー向け研修会を企画していく。

II. 包括的支援事業（包括支援センターの運営）

1 総合相談事業

（1）地域におけるネットワーク構築事業

- ・介護予防戦略会議の開催

対象：各町村高齢者担当や駐在保健師、生活支援コーディネーター、広域連合保健福祉課健康増進担当

【成果】地域資源の状況や地域の高齢者が必要としているサービス内容等を共有し、各町村の特性を活かした生活支援や住民の自助互助活動の在り方を検討できた。

- ・各町村1回/月のネットワーク会への参加

対象：各町村高齢者担当等・駐在保健師・社協・介護予防事業担当部署・その他関係機関など

【成果】介護予防戦略会議や生活支援コーディネーターミーティングで検討したことを、各町村に持ち帰り、各町村の実情に合った方法で新たな住民主体の通いの場づくりを創生し、行政・社協が一体となって取り組む体制がとれてきている。令和5年度から、高齢者の保健事業と介護事業の一体的実施により介護予防の取組がより具体的となり、社協との協働体制が取れるようになった町村が出てきた。さらに住民が主体となった活動が展開されるようになってきている。

【課題】介護人材不足が続いている中で、今後、介護サービスの提供が厳しい状況が考えられる。そのような場合の支援体制を整える為に、各町村や関係機関と情報共有しながら、民間の介護サービス事業所だけでなく、代替サービスの検討を行い、ネットワーク会等で行政や社会福祉協議会とも協力しながら今後も取り組んでいく必要がある。

- ・各町村民生委員定例会への出席
- ・医療機関、介護サービス事業者等関係機関との連携

(2) 実態把握事業

- ・地域におけるネットワーク会議で収集した情報等の活用によりなんらかの支援を要する方を早期に把握し、介護予防に繋げていく。

(3) 総合相談事業

- ・利用者基本情報シートを活用したヒアリング、相談内容・件数等を記録

内 容	件 数（前年度）	多かった主な相談項目
相談受付、連絡調整、 相談対応延べ件数	3,296 件 (3,879 件)	介護保険 669件
		介護相談 358件
		入退院支援 280件

2 権利擁護事業

(1) 成年後見制度の活用

- ・成年後見制度の利用相談支援 11 件
(本人、親族申立て支援 1 件)
- ・県主催の研修会への参加

8月 6日 「権利擁護支援体制づくりに向けた市町村職員、中核機関等研修会【成年後見制度と首町申立】」

12月 13日 「令和6年度中核機関、市町村職員等事例検討会」

(2) 高齢者虐待への対応

- ・個別ケース会議の開催（随時）：15回
- ・県主催の研修会への参加

5月 17日 「令和6年度高知県高齢者権利擁護・虐待対応に関する市町村行政職員等研修会」

12月 18日 「高知県居宅サービス事業所・市町村行政職員対象虐待防止・権利擁護研修」

2月 18日 「令和 6 年高齢者虐待対応・権利擁護に関する事例検討及び意見交換会」

◆虐待相談事例報告

- 相談実件数 : 15件/前年度7件
- 内訳 : 男性6件/女性9件
- 内容 : 身体的虐待11件・心理的虐待4件・経済的虐待3件・・・重複有
- 相談者 : 介護サービス事業所等 3件 行政5件 社協0件
医療機関2件 家族5件
- 虐待認定実件数 : 7件 (身体的虐待7件)

(3) 消費者被害等での対応 相談件数:0件

3 包括的・継続的ケアマネジメント支援業務

業務内容
① 相談窓口
② 支援困難事例を抱える介護支援専門員への対応
③ 個別事例に対するサービス担当者会議開催支援
④ 資質の向上のための研修
⑤ ケアプランの作成指導等を通じた介護支援専門員のケアマネジメントの指導
⑥ 介護支援専門員相互のネットワークの構築
⑦ 介護支援専門員に対する情報支援
⑧ ケアプランの趣旨に基づいてサービスが提供されるよう、居宅サービス事業所等への働きかけ

(1) 包括的・継続的なケア体制の構築

- ① 地域ケア会議開催
 - 地域ケア会議開催回数 : 8回
 - * 個別支援会議 (7回)
 - * 地域課題を検討する地域ケア会議 (1回)

【成果と課題】成年後見制度の利用や、身寄りのない方の支援をスムーズに行えるようになった。課題としては、ケア会議に参加しているメンバーが固定しているので、今後は消防や警察などにも参加してもらえるように促していく。

➢医療介護の連携について

- ① 在宅・施設内における看取りケアの体制整備
- ② 入退院支援における在宅医療と介護の連携体制の整備
- ③ 外来を含む地域との連携体制 当事者と医療・地域の3者の連携

(2) 介護支援専門員のネットワーク構築業務

- ① ケアマネジャー定例会議

- ・定例会開催回数： 3回
延べ参加者数：58人
- ② ケアマネ管理者会
 - ・開催回数 9回
延べ参加者数：50人
- (3) 支援困難事例への指導・助言及び日常的個別指導・相談
 - ① 介護支援専門員からの相談件数 延 106件
 - ② 介護支援専門員支援（サービス担当者会への出席等）延 21回

III. 包括的支援事業（社会保障充実分）

- 1 在宅医療・介護連携推進事業
 - ・安芸圏域医療介護連携調整会議
WEB ケアカフェへの参加 4回
- 2 生活支援体制整備事業
 - (1) 生活支援コーディネーターミーティング（11回開催）
5町村の生活支援コーディネーターの育成を目指し、月1回の定例会を開催
 - (2) 生活支援コーディネーター研修への参加（県主催）
 - 6月12日「令和6年度第1回生活支援コーディネーター研修」
 - 2月 3日「令和6年度第2回生活支援コーディネーター研修」
 - (3) 第1層協議体の開催
 - ・奈半利町 延 26人/3回
 - ・田野町 延 267人/24回
 - ・安田町 延 70人/2回
 - ・北川村 延 179人/10回
 - ・馬路村 延 44人/3回

【成果】町村ごとに生活支援コーディネーターを配置（各社協委託）し、定例会を開催し、協議体を通じて地域課題についての検討や地域づくりについて意見交換を行った。地域の特性に合わせて、協議体（住民）への動機づけを個々の生活支援コーディネーターが実施し、課題や活動内容の共有等を行った。

【課題】様々な専門職の人材不足や、介護の事業所の閉鎖等に加え、地域の高齢化や人口減少があり地域の支える力も低下するなかで、今後地域としてどのようなサービスが必要かのニーズの把握や、どのような支え合いができるか、サービス以外で行える部分とサービスが必要な部分等の整理が大切になってくる。また、集い等に参加する人が減少する中で、どのように新たな参加者を増やし繋がっている人を増やしていくかも課題となっている。

3 認知症総合相談事業

(1) 認知症初期集中支援推進事業

- ・認知症初期集中支援チーム定例会開催 (24回/8事例) /前年度21回

　　田野病院チーム 11回/2事例

　　はまうづ医院チーム 13回/6事例

(2) 認知症地域支援・ケア向上事業

- ① 認知症相談対応 相談件数 161 件

- ② 認知症の人やその家族への支援

- ・認知症カフェ「ほ～むカフェ」

　　開催場所：田野町なかよし交流館 回数：27回

　　参加者数：延 114 人 (前年度延 88 人)

- ・認知症カフェ「ほっとカフェ さかい屋」

　　開催場所：なはりの郷（集落活動センター） 回数：12回

　　参加者数：延 145 人 (前年度延 84 人/10回)

- ・家族のための認知症介護家族相談会 回数：1回 (前年度1回)

【成果】認知症初期集中支援チームでは、専門職や医療機関が連携し、認知症の診断がついていない方や必要な支援につながっていない方への支援に取り組んでいる。必要な介護サービスや支援につながることで、生活が安定したり、ご本人やご家族が困った時に専門職に相談できる関係性を築くことができた。また、認知症の方を介護しているご家族の介護相談会も実施し、疑問に思っていることを専門職に聞いたり、生活の様子を話す機会になった。

【課題】各町村から相談のあったケースについて、初期集中支援チームや地域の関係機関と対応を検討しながら支援を行ってきており、幅広い世代への認知症に関する普及啓発や、地域のニーズ把握が十分にできていない。認知症カフェも参加者が固定化している為、ご本人やご家族が気軽に集える場や、認知症の方同士が交流できる場などを検討していく必要がある。

IV. 任意事業

1. 家族介護用品支給事業 ・・・・・・・ 別紙資料① P25

2. 成年後見制度利用支援事業

- ・報酬助成 3件

V. 指定介護予防支援事業

要支援1及び2と認定された方に対し、介護予防サービスを利用する際に介護予防プランを作成し、自立に向けた支援を行った。

令和6年度 介護予防プラン請求数

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
包括	71	73	74	84	79	78	83	85	84	86	86	89	972
委託	2	2	4	4	4	4	5	4	4	4	4	4	45
合計	73	75	78	88	83	82	88	89	88	90	90	93	1,017

VI. 介護人材不足への取り組み

大きな課題となっている介護職の人材不足に対する取り組みとして、令和2年度から4年度までの3年間、中芸みんなで支え合える医療・介護の体制づくりを目指し、小規模法人ネットワーク化構築事業を実施し、「人材確保」・「人材育成と職場環境の改善」・「生活支援体制の仕組みづくり」の3つの部会で検討した。

令和4年度から介護人材確保支援事業補助金を創設し、中芸管内の介護事業所等に対する人材確保等を支援しており、一定の成果は出ていると評価できるが、あらゆる産業で後継者不足・人材不足の現状があり、構成町村のまちづくり施策等と一体的な取り組みも必要となっている。

なお、令和6年度は、介護人材確保支援事業補助金の支給対象を介護支援専門員・訪問介護員・訪問看護師以外の介護職員等（無資格者、事務員等）にも拡充し、6つのメニューで人材確保を支援した。

実績については、

- ① 特定介護職員就労祝金（介護支援専門員・訪問介護員・訪問看護師を雇用後、3ヶ月継続、10万円支給 + 年齢加算・住所地加算有）は、3事業所・3人の新規雇用者に支給【実績額60万円】
- ② 特定介護職員就労継続祝金（①の祝金対象者のうち、1年以上勤務が継続した方に20万円支給）は、3事業所・4人に支給【実績額80万円】
- ③ 介護事業所職員等確保祝金（②の職員を雇用している介護事業所等に1人あたり5万円支給）は、2事業所に3人分を支給【実績額15万円】
- ④ 訪問介護職員就労定着奨励金（訪問介護事業所で勤務している訪問介護員で3年以上勤務している方に10万円支給）は、1事業所・1人に支給【実績額10万円】

- ⑤ 介護職員等就労祝金（介護支援専門員・訪問介護員・訪問看護師に該当しない介護職員等を雇用後、3ヶ月継続、5万円支給 + 年齢加算・住所地加算有）は、6事業所・22人の新規雇用者に支給【実績額212.5万円】
- ⑥ 介護資格取得更新等支援金（介護支援専門員資格更新費用の2/3及び、介護福祉士実務者研修終了等は一律10万円支給）は、3事業所・3人に支給【実績額21.5万円】

※ 合 計 36人、 399万円

また、人材確保部会において「中芸広域連合介護人材確保支援事業補助金」について協議を行い、令和6年度に新たに補助対象とした無資格者等の介護職員について継続雇用を支援するなど、令和7年度は更に事業を拡大し、管内外にPRするなどして引き続き介護人材確保支援を行う。